

第2回 徳島県タクシーサービスに関する勉強会

日時 令和6年2月5日（月）
午前10時から
場所 徳島県庁万代庁舎 10階
大会議室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 前回の主なご意見について
- (2) タクシーサービスに関する規制改革について
- (3) 市町村・タクシー事業者へのアンケート調査の結果について
- (4) タクシーサービスの課題解決に向けた取組について
- (5) 意見交換

3 閉会

配布資料

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 資料 1 | 前回の主なご意見、最近の動向 |
| 資料 2 | 規制改革推進に関する中間答申 関連資料集（内閣府）（抜粋） |
| 資料 3 | 市町村・タクシー事業者へのアンケート調査結果 |
| 資料 4 | タクシーサービスの課題解決に向けた取組について |
| 資料 5 | 徳島県バス協会 金原会長 ご説明資料 |
| 参考資料 1 | 第1回徳島県タクシーサービスに関する勉強会 議事概要 |
| 参考資料 2 | 市町村へのアンケート調査票 |
| 参考資料 3 | タクシー事業者へのアンケート調査票 |

第2回 徳島県タクシーサービスに関する勉強会 出席者名簿

※敬称略、順不同

区分	所属・役職	氏名	備考
学識 経験者	徳島大学大学院社会産業理工学研究部 教授	奥嶋 政嗣	
交通 関係者	徳島県タクシー協会 会長	藤田 雅子	
	徳島県タクシー協会 副会長	花岡 秀郎	
	徳島県個人タクシー協会 会長	江口 満博	
	ノヴィルタクシーグループ タクシーサービスユニット ディレクター	岩城 雅弘	
	株式会社電脳交通 代表取締役	近藤 洋祐	
	株式会社電脳交通 新規事業開発室	西本 裕紀	
	一般社団法人ひだまり 理事	藤井 園苗	
	徳島県バス協会 会長	金原 克也	
国	四国運輸局徳島運輸支局 次長	谷本 昌啓	
	四国運輸局徳島運輸支局 首席運輸企画専門官	山本 美恵子	
市町村	徳島県市長会 事務局長	児島 正実	
徳島県 警察本部	徳島県警察本部交通部交通企画課 交通部参事官兼交通企画課長	大喜 武志	【代理】 課長補佐 新開 崇涼
オブザーバー	徳島工業短期大学 学長	多田 博夫	
徳島県 (事務局)	徳島県県土整備部 部長	松野 秀生	
	徳島県県土整備部 次長	神原 聡	
	徳島県県土整備部次世代交通課 課長	脇谷 浩一	

徳島県タクシーサービスに関する 勉強会

令和6年2月5日
徳島県県土整備部
次世代交通課



1 本日の勉強会

1 前回勉強会の「振り返り」

○前回勉強会の主なご意見 ○国の規制改革

2 タクシーに関する「現状・課題」

○市町村・事業者へのアンケート調査の結果

3 課題解決に向けた「アイデア」

○意見交換

2 前回勉強会における主なご意見①

第二種免許

- 二種免許の取得費用を県に補助していただけたらありがたい。
- 繁忙シーズンの教習所における二種免許の取得希望者の受入れ体制が課題。



タクシー運転手

- 二種免許を保有していても、タクシー運転手はサービス業のため、就職を控えている方が潜在的にいるのでは。
- 新規にタクシー運転者になるための「講習の受講者数」は、コロナ禍と比較して、今年度（4～10月）は、増加傾向。
- 新型コロナの5類移行後、運転手個人の売上は上がっている。
- 昨年の28年ぶりの運賃値上げにより、運転手の手取りは増えていくと思う。



2

3 前回勉強会における主なご意見②

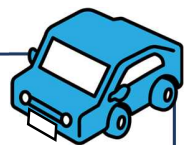
地域の移動手段の確保

- 来年から拘束時間が変わり、長時間勤務が困難になることや拘束時間の関係で、「朝」と「夕方から晩」を補う方法は難しいと思う。
- タクシーの供給不足となっている「時間帯」や「地域」、「解決するために必要な運転手」を開示するなど、具体的に何に困っていて、どういう人を助けて欲しいかを示していけば、供給量が増やせるのでは。



自家用有償旅客運送（ライドシェア）

- 自家用有償旅客運送制度が拡大すれば、白ナンバー車両の運転手として、タクシー業界より求人条件を良くし、引き抜くような流れが生まれ、結局、運転手数が増えない結果になるのでは。
- 他国における「タクシー業界」と「ライドシェア」の共存事例を参考にし、この市場が拡大できるような道筋を立てていくべき。



3

4 最近の動向（第1回勉強会以降）

令和5年11月16日 **第1回勉強会**

タクシーサービスの現状・課題 など



令和5年12月 **「規制改革推進会議」**

□「規制改革推進に関する中間答申」

令和6年4月 **「日本版ライドシェア」の解禁**

□タクシーが不足する地域・時間帯に限定 □タクシー会社による運行管理 など

令和6年6月 **ライドシェアのための「法律制度」を議論**

□地域・時間帯の制限 □タクシー会社以外の参入 など

現状

移動の足が不足している状況を改善するため、タクシーを含め、十分なドライバーの活用が必要

—地域：恒常的に不足（交通空白地）

—都市部（観光都市を含む）：イベント、季節、天候、曜日・時間帯で不足（「時間交通空白」）

※時期の表記は特記ない限り措置時期を表す

タクシーの規制緩和

◆第二種免許取得に係る要件の緩和等

- 取得期間短縮（一日の教習時限（3→4時間/日）→5日+1時限で取得）【6年上期】
- 教習の効率化（一種免許との重複削減等。取得期間の大幅な縮減）【6年度中目途】
- 多言語での試験実施【5年度】
- 地理試験の廃止【5年度】
- タクシー事業者による新規雇用時の指導日数要件（現行10日）の撤廃【5年度】
- ◆白タク仲介アプリの取締強化
- アプリ事業者による違法な仲介行為への行政指導。必要に応じ法制度の検討【5年度】

自家用自動車を用いた有償運送の制度改善（道路運送法78条2号）

- 交通空白地※に、①数値やデータで目安提示、②時間帯概念の導入【5年】
- ※道路運送法上「その他の交通が著しく不便な地域」であり、パプコメ案では「半径1km以内にバス停・駅がない地域であって、タクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域」
- 地域公共交通会議※1が、相当の期間※2を要しても結論への道筋に至らない場合に、首長が判断できることを明確化。【6年6月】

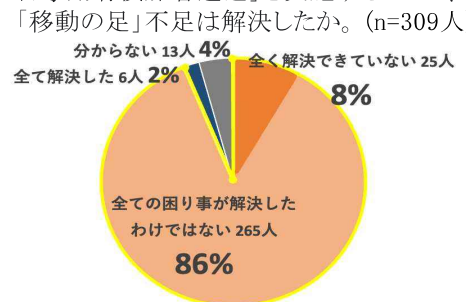
※1 首長、事業者・団体、住民・旅客、地方運輸局長、運転者団体、実施NPO等で構成。

※2 2ヶ月を念頭に、年度内に具体的な期間を決定。

- 区域外運送（区域内の交通空白地から空白地外（区域外の駅、病院等）を原則化。【6年6月】
- 一定のダイナミックプライシングが可能であることを明確化【5年度】
- 自治体等からの委託を受けた株式会社の制度への参画【5年】
- 宿泊施設の車両の有償運送へ利用できることを明確化【5年】

（参考）現行制度に対する首長の声

自家用有償旅客運送を実施することで、「移動の足」不足は解決したか。(n=309人)



（出典）活力ある地方を創る首長の会 アンケート(R5.11.30)

自家用車・一般ドライバーを活用する新たな制度（道路運送法78条3号）

- アプリ及び利用者ニーズのデータ等を活用し、タクシー供給が需要に追いつかないことが多い地域、時期、時間帯を特定。不足分についてタクシー会社が自家用車・ドライバーを利用し、事業の一環として運送サービスを提供可能とする。【6年度から実施】
- ※ドライバーを十分に確保する観点から、安全確保を前提に、労働条件など担い手確保に必要な要素を考慮して、雇用契約に限らず検討。
- ※新規参入ができる環境整備の一貫として、準特定地域の解除見通しを事前に公表。
- ※タクシー事業者の運送責任や安全確保を前提に、新たに活用する地域の自家用車・ドライバーについての教育、運行管理・車両整備管理の在り方等を今後検討。

タクシー事業者以外の者によるライドシェア事業の法律制度の議論

- 上記施策の実施効果を検証しつつ、タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置付ける法律制度について議論。【6年6月】

委員意見（今後の検討課題）

- 事業者自身の利用者に対する法的責任（米国型は仲介のみ）
- 徹底した安全規制・犯罪対策の導入
 - ・ドライバーの事前・事後審査・レーティング、事業者による保険加入義務、性犯罪対策、アプリでの記録保持義務等
- 新たな働き方の尊重、副業・兼業推の推進
- 地域・時間帯・台数の不制限、自由度の高い料金規制

（参考）海外の状況

ライドシェア（一般ドライバーが自家用車を利用して容易に有償運行が可能で、かつ、変動運賃を利用できるもの。現地法制上は「タクシー」とされている場合を含む）はOECD 38か国中25か国で導入済との指摘あり。
（主な導入国）西、仏、独、蘭、フィンランド、米、英、豪、加、スイス、ニュージーランド、メキシコ、ノルウェー など。

1 市町村・タクシー事業者へのアンケート調査結果

資料3

アンケート調査の概要



市町村 アンケート

期間	令和5年12月13日～21日
方法	メールによる調査票の配布
対象	県内全24市町村 回収率 100%
内容	<input type="checkbox"/> タクシーサービスに関する課題 <input type="checkbox"/> タクシー事業者への支援 <input type="checkbox"/> タクシーサービスを補完する取組 <input type="checkbox"/> タクシー事業者と連携した地域住民の移動支援

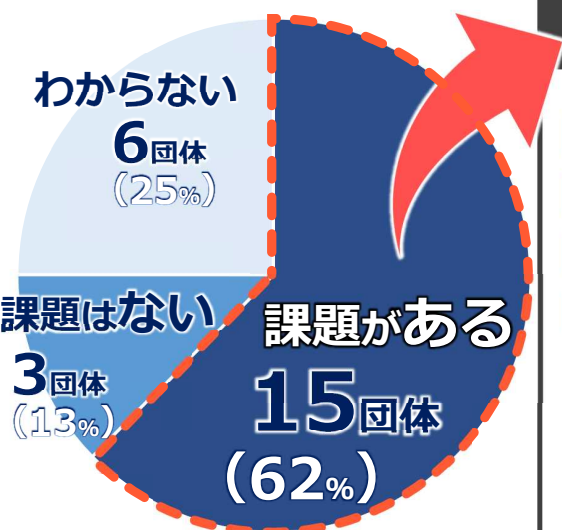


事業者 アンケート

期間	令和5年12月25日～令和6年1月18日
方法	郵送による調査票の配布
対象	法人 県内70社 → 回答 28社 回収率 40% 個人 県内28社 → 回答 15社 回収率 54%
内容	<input type="checkbox"/> タクシー事業を継続するための課題 <input type="checkbox"/> 令和5年9月運賃改定の事業への影響 <input type="checkbox"/> タクシーサービス充実のために取り組むべきこと <input type="checkbox"/> 移動支援・移動手段確保に関する意見 <input type="checkbox"/> タクシー事業に関する規制緩和 <input type="checkbox"/> 「デジタル行財政改革会議」の取組の方向性

2 市町村向けアンケートの結果 ①

Q タクシーを利用したい時に利用できない場合があるなど、サービスの提供に関して「課題」があるか？



課題

自由記述式

- 利用したいときに利用できない【7】
- 「早朝夜間」の配車が困難【5】
- 夕方などの「繁忙時期」の配車が困難【2】
- タクシー「事業者」が少ない【2】
- タクシー事業者の「運転手」が少ない【1】
- 「観光エリア」でタクシーがつかまらない【1】
- 運転手のマナーに差がある【1】
- 回送料金が必要な地域があり住民負担に格差【1】

項目選択式
「ある」or「なし」

3

市町村向けアンケートの結果 ②

Q

貴市町村内の「タクシー事業者の課題」は？

項目選択式
(複数回答可)

運転手をはじめ、従業員が高齢化しており、将来的な事業継続に懸念がある



16

運転手が不足し、利用者のニーズに対応できていない



10

運転手の募集をしても採用につなげていない



7

保有する車両の維持が困難になっている



3

その他

3

課題は特にない

2

分からない（把握していない）

6

- LPガススタンドが減少し、給油できず運行できない時がある
- 収益の確保が困難
- 交通圏の関係で増車したくても増車できない、また、増車したとしても、運転手の確保が困難

3

4

市町村向けアンケートの結果 ③

Q

タクシーサービスの維持充実を図るために貴市町村が「事業者を支援する」としたら、必要と考える施策は？

項目選択式
(複数回答可)

利用者に対する
タクシー運賃の補助・支援



11

運転手確保のための
二種免許の取得支援



4

施設整備（職場環境の改善）
への支援

1

サービス提供エリアの拡大に向けた支援（役場庁舎の一角をタクシーの営業所等として貸与する等）

1

運転手確保のための
採用活動・PRへの支援

0

その他

4

特に考えてない

8

- 過去に応援金を交付
- 財源を含め、他の市町村の動きを参考にしたい
- 乗合タクシーの導入
- 事業を継続できる最低限の支援

4

5 市町村向けアンケートの結果 ④

Q 地域の移動手段を確保するため、貴市町村がタクシーサービスを「補完する取組」をするとしたら、必要な施策は？

項目選択式
(複数回答可)

自家用有償旅客運送（道路運送法第78条第2号）の導入や拡充



12

一般ドライバーが自家用車を使い顧客を有償で送迎するライドシェアの導入



5

道路運送法第78条第3号による自家用有償旅客運送の前提となっている「公共の福祉を確保するためやむを得ない場合」の考え方の拡大や要件の明確化



2

自動運転による輸送サービスの導入



1

その他



- デマンド交通等の整備
 - すでに自家用有償旅客運送事業を実施している
- など

特に考えていない

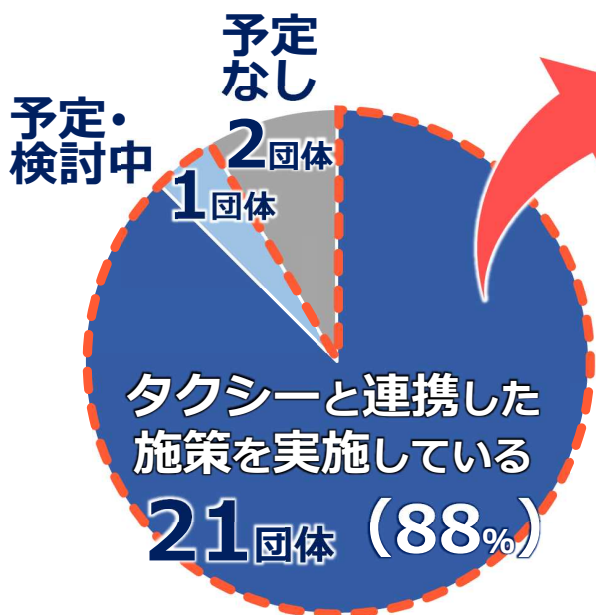


9

5

6 市町村向けアンケートの結果 ⑤

Q タクシー事業者と連携した地域住民の移動支援などの「施策の有無」



取組内容

自由記述式

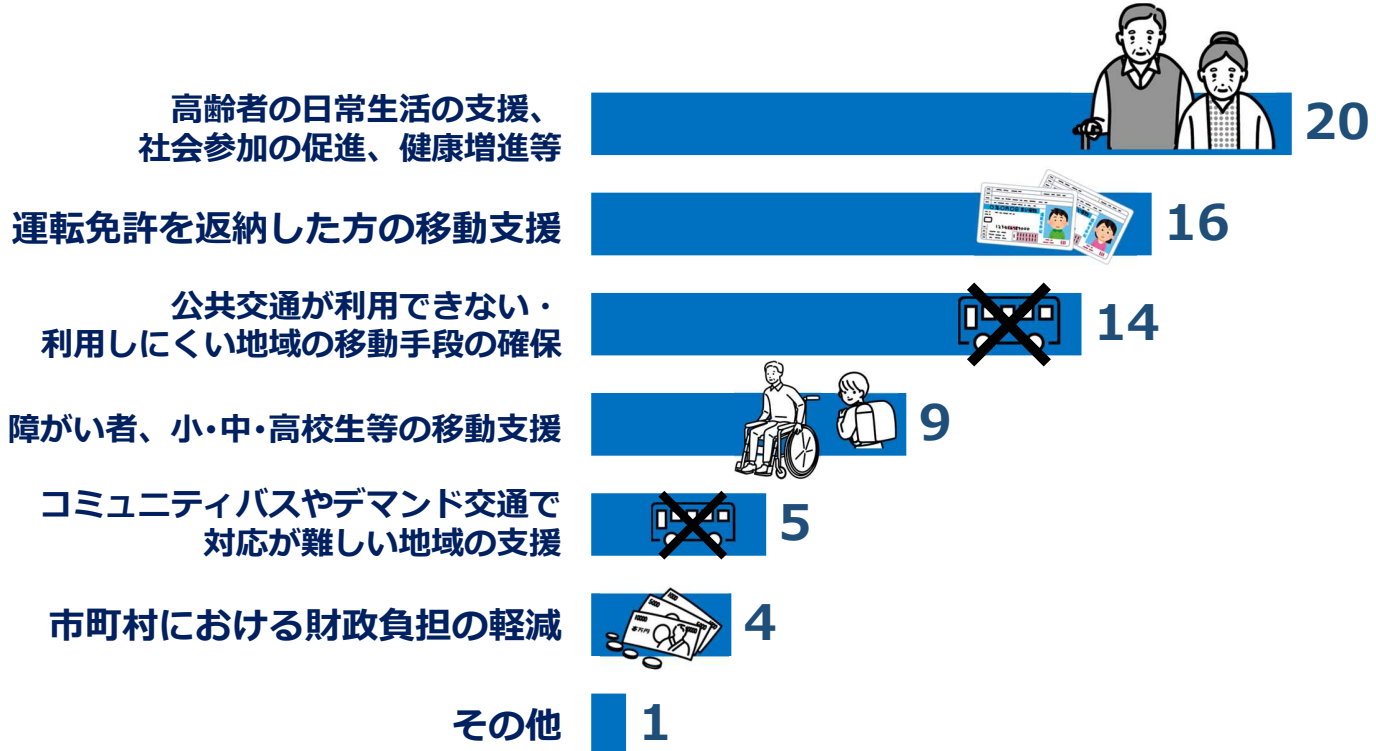
- 高齢者等へのタクシー利用券の配布や料金助成【14】
- タクシー事業者によるコミバスやスクールバスなどの運行【11】
- 「地域自主運行バス」への支援【1】
- 「営業区域」の変更【1】

項目選択式

7 市町村向けアンケートの結果 ⑥

Q 貴市町村で行っている施策の「目的」は？

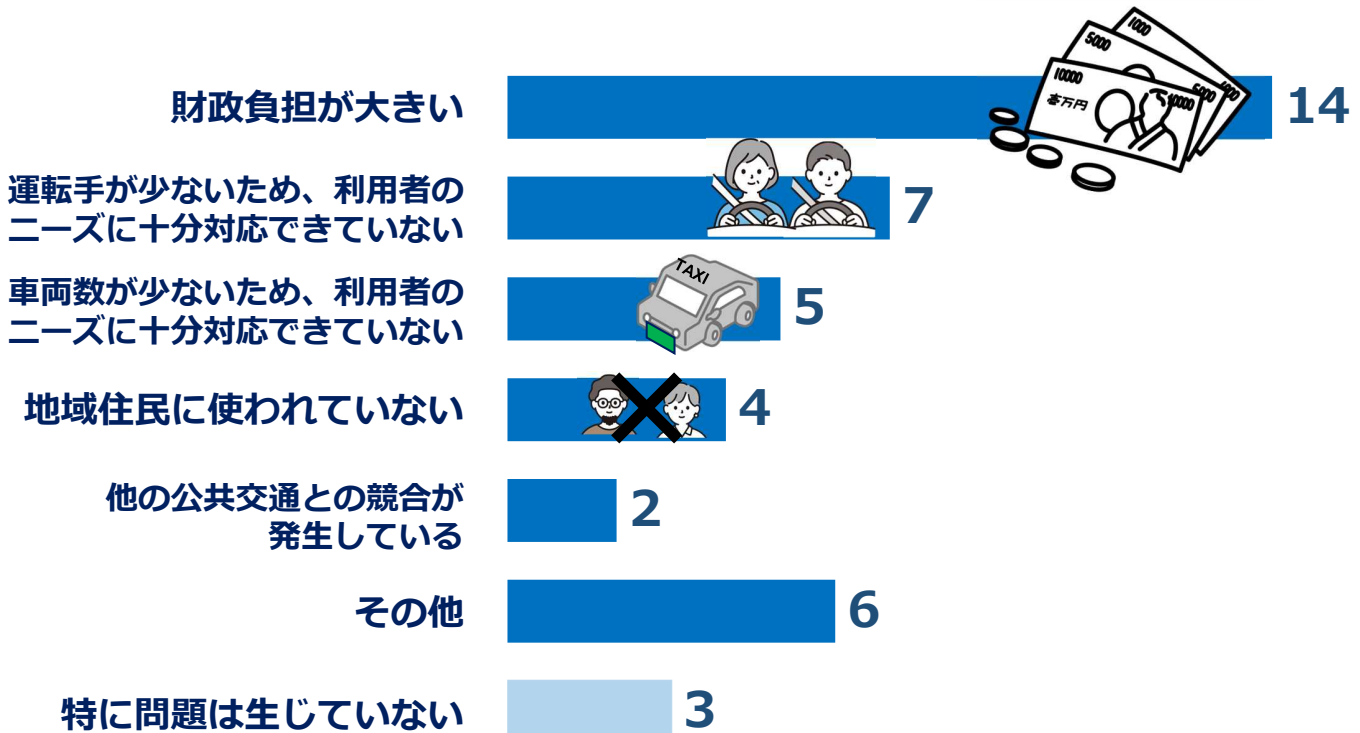
項目選択式
(複数回答可)



8 市町村向けアンケートの結果 ⑦

Q 貴市町村で行っている施策を「実施する上での課題」は？

項目選択式
(複数回答可)



9 事業者向けアンケートの結果 ①

事業者の規模 (回答者 N=28社)

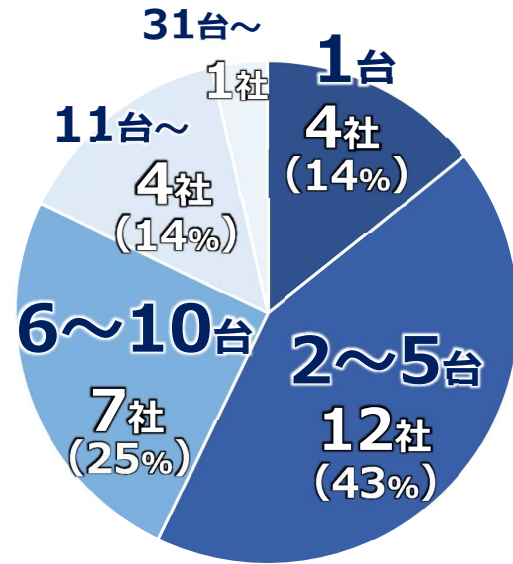
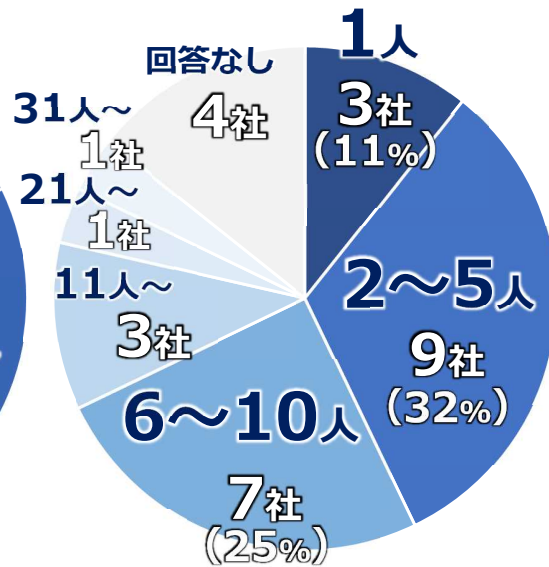
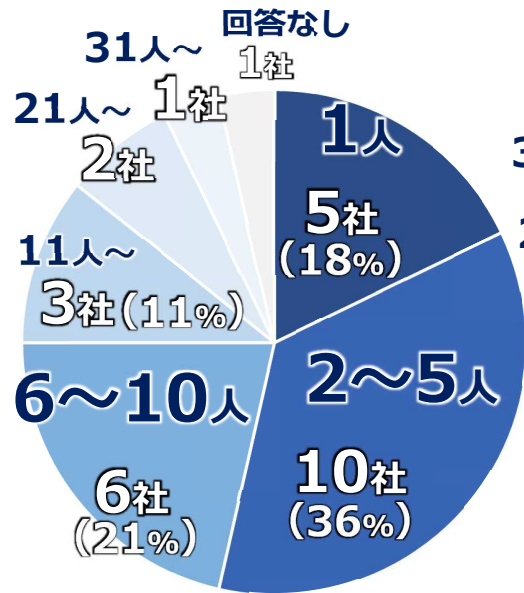
従業員数



運転手数



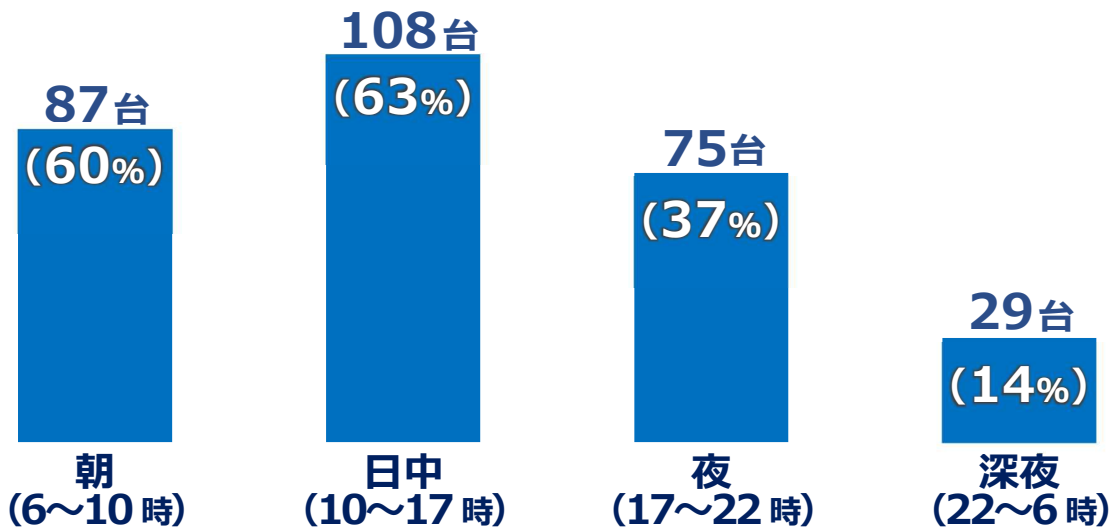
保有台数



9

10 事業者向けアンケートの結果 ②

営業時間中の「稼働車両数」と「稼働状況」



■ グラフ上の台数：アンケートの「営業中の稼働車両数」を時間帯ごとに合計した車両数 (一部の時間帯のみ営業している事業者の車両を含めて集計)

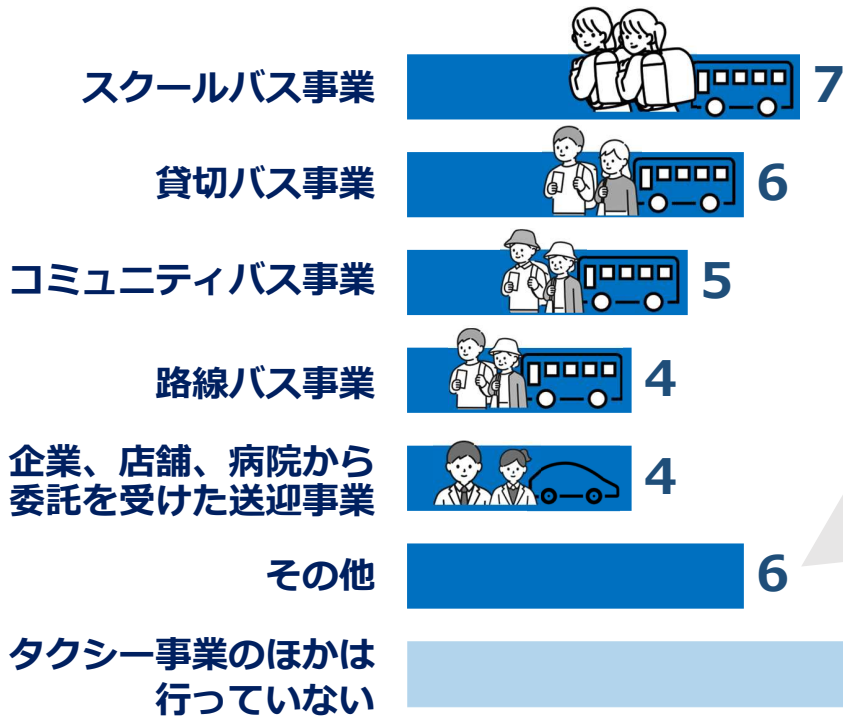
■ カッコ内の「%」：各事業者の時間帯ごとの「稼働割合」を平均した数値

※稼働割合：時間帯ごとの「稼働車両数」÷ 事業者が保有する「営業用車両の車両数」

11 事業者向けアンケートの結果 ③

Q タクシー事業の他にしている「**輸送サービス事業**」は？

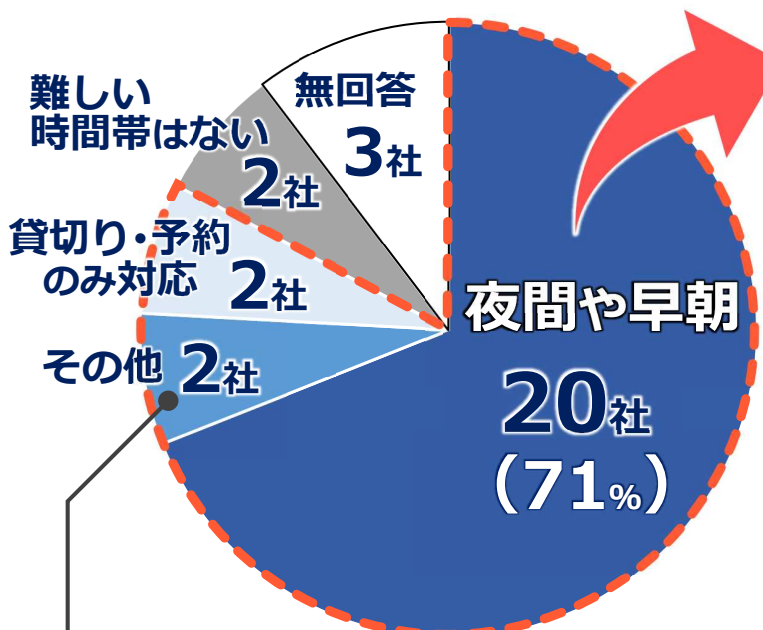
項目選択式
(複数回答可)



- デマンドタクシー
- ドライバー派遣
- 介護タクシー
- 一般貨物自動車（霊柩車）
- 自家用有償受託業務
- 給食車

12 事業者向けアンケートの結果 ④

Q 貴社の交通圏内で営業が**難しい「時間帯**」は？



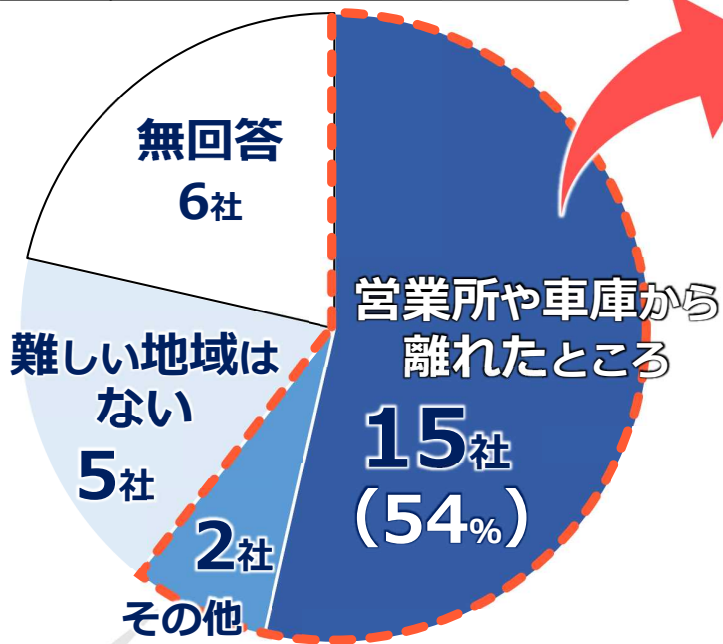
Q 難しい「**要因**」は？

- 需要が少ない【10】
- 運転手の不足【5】
- 運転手の高齢化【2】
- 2024年問題で拘束時間が短縮になると営業継続が難しい【2】
- 記載なし【6】

- 土日祝日
- 予約・配車が重ならなければ無い

13 事業者向けアンケートの結果 ⑤

Q 貴社の交通圏内で
営業が「難しい地域」は？



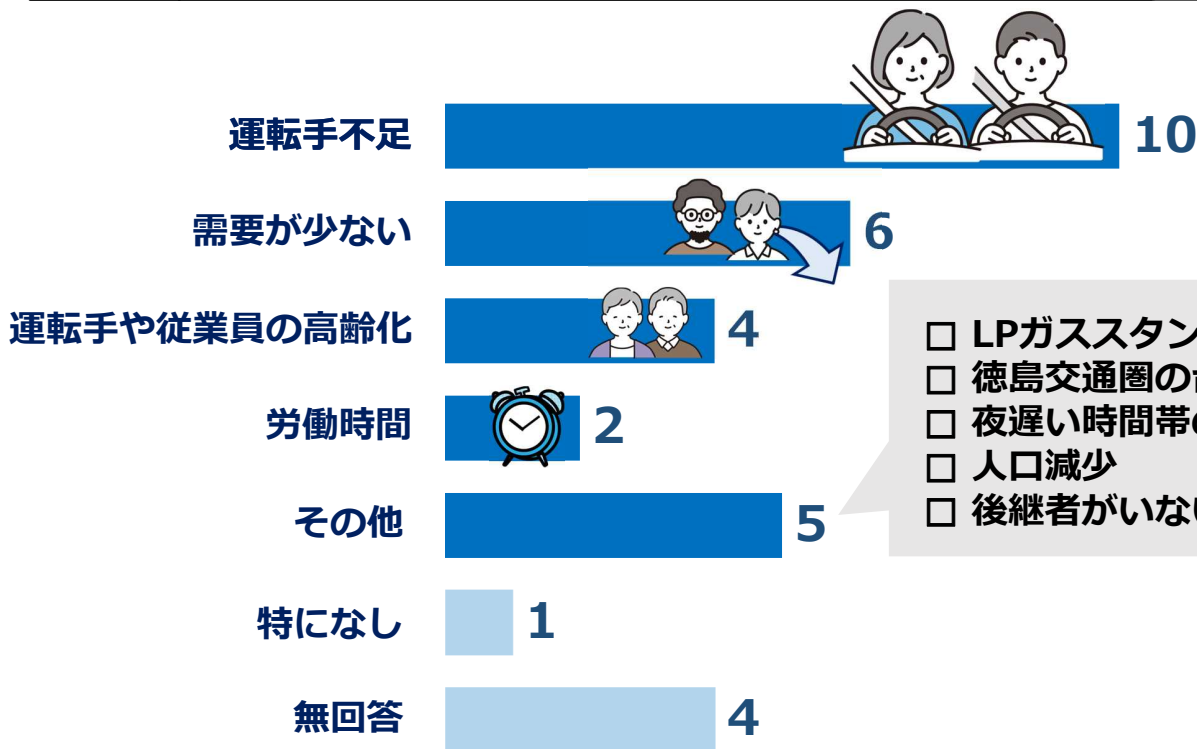
Q 難しい「要因」は？

- 配車するために時間を要する【9】
- 遠方からの依頼で短い距離への依頼への対応は厳しい【2】
- 車庫と営業所の距離が離れているため時間がかかる【1】
- 記載なし【6】

- 交通圏が決まっている
- 車庫と営業所の距離が離れているため時間がかかる

14 事業者向けアンケートの結果 ⑥

Q そのほか、事業を継続するに当たっての課題は？ 自由記述

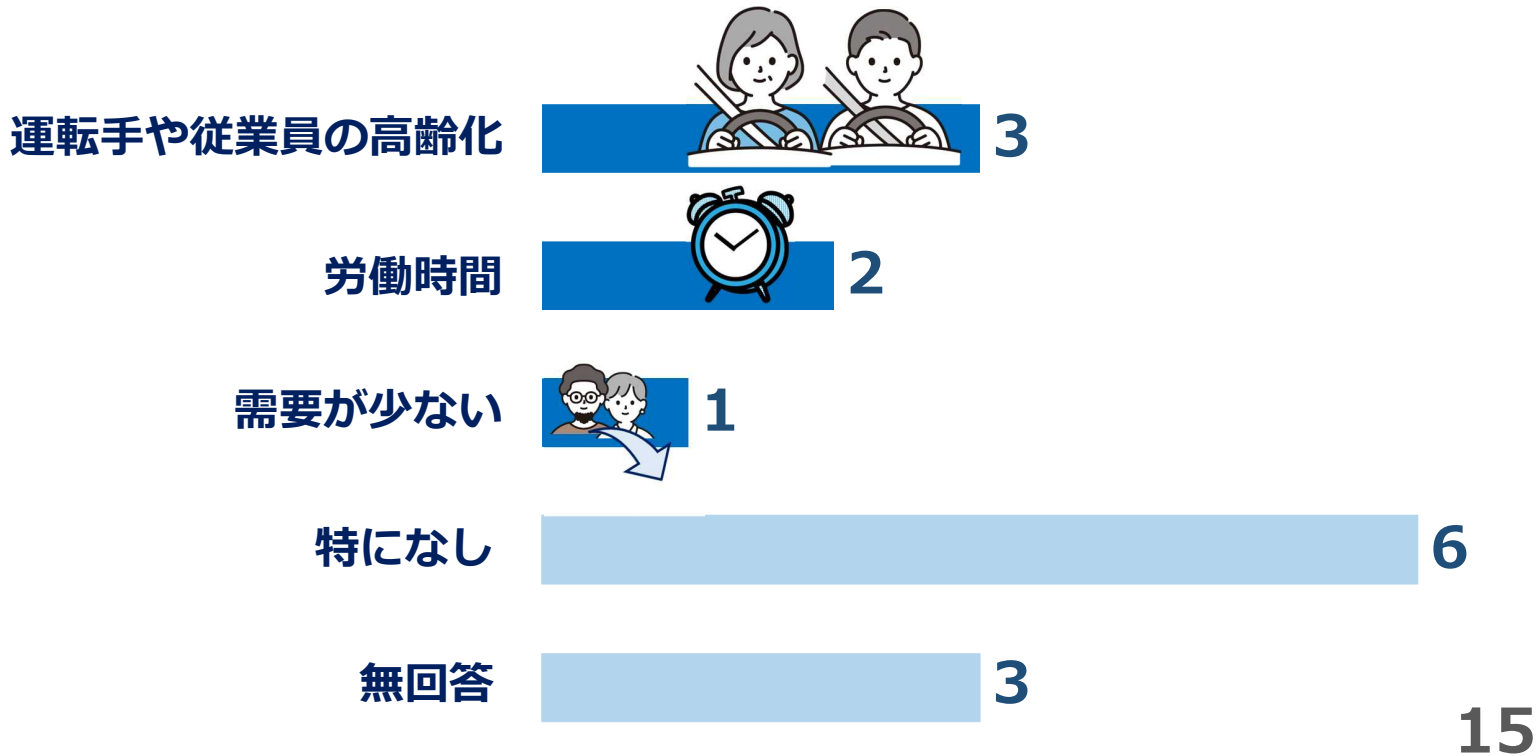


- LPガススタンドの営業時間短縮
- 徳島交通圏の台数規制
- 夜遅い時間帯の仕事は断る
- 人口減少
- 後継者がいない

15 事業者向けアンケートの結果 ⑦

個人
タクシー

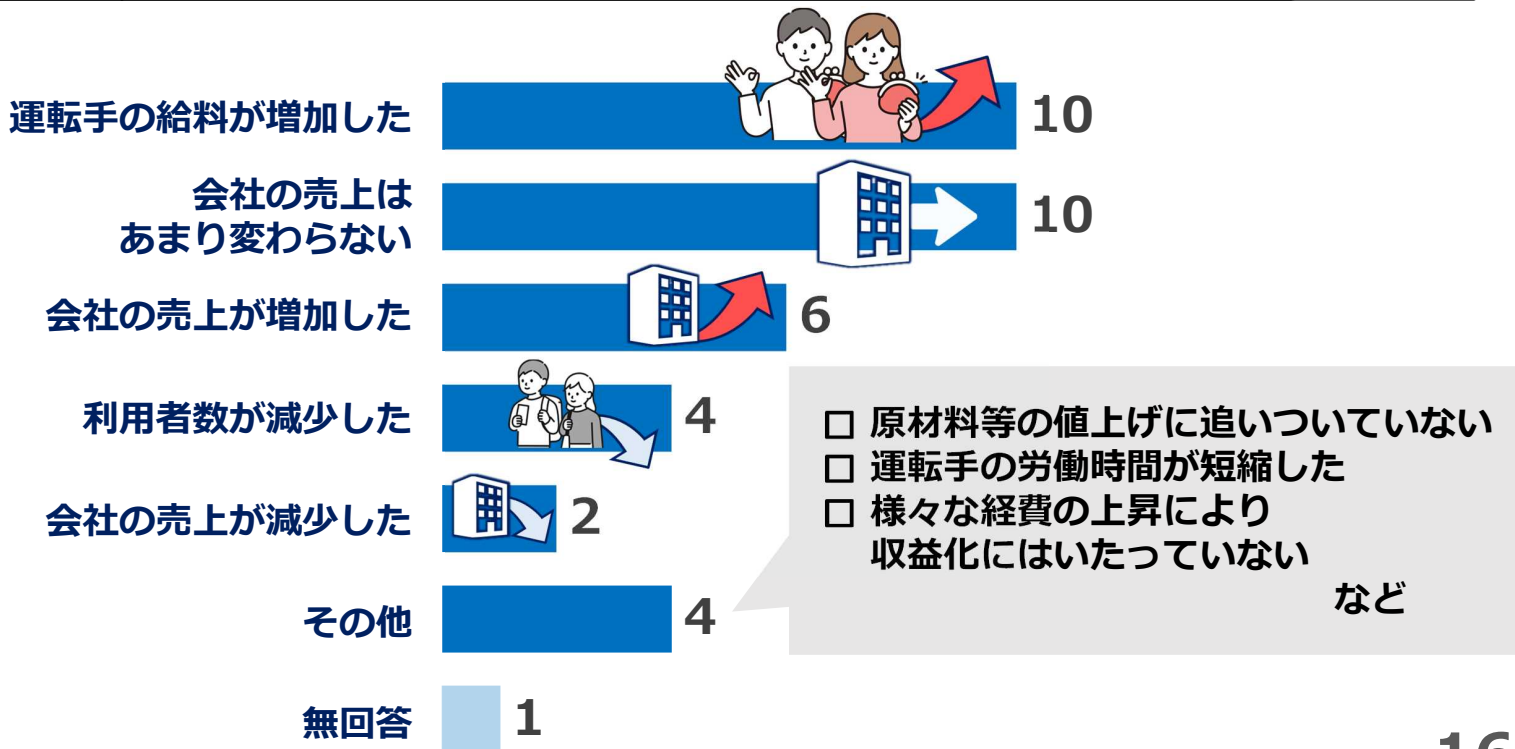
Q そのほか、事業を継続するに当たっての課題は？ 自由記述



16 事業者向けアンケートの結果 ⑧

法人
タクシー

Q 「令和5年9月の運賃改定」は、事業運営への影響があった？ 自由記述



Q 「令和5年9月の運賃改定」は、事業運営への影響があった？

自由記述

売上が増加した



売上はあまり変わらない



影響あり



無回答



17

Q 運転手の確保など、タクシーサービスを充実していくために取り組むべきことや取り組みたいことは？

自由記述

運転手の確保



従業員の待遇改善



デマンド式の効率的な配車



タクシー業界のイメージ向上



その他



特になし



無回答



徳島交通圏のため増車不可
 人口が減少しており難しい
など

18

Q

運転手の確保など、タクシーサービスを充実していくために
取り組むべきことや取り組みたいことは？

自由
記述

待遇改善



交通圏の拡大



デマンド式の効率的な配車



運転手の確保



第二種免許を取りやすくする



その他



特になし



無回答



- スマホを活用しサービス向上
- 県主導の「ドライバーアカデミー」の創設

19

Q

地域住民や観光客の方などの
「移動支援・移動手段の確保」に関するご意見【1/2】

自由
記述

- 徳島市福祉タクシーのようなものを障害がなくても、65歳以上の人に配布するなど。
- 配車場所等の拡大化
- 相乗り
- 特に移動に困っているとは思わない。
- タクシー運転手の日雇いや派遣社員などの受け入れを行政に検討いただき、可能になればいい。
- 一般乗用旅客自動車運送事業で14人乗り車両などの保有及び営業を認めてみては。
- 一般乗用旅客自動車運送事業でも国土交通省の許可の必要をなくし、乗り合いを可能にしてみてもいい。
- ドライバーになるためのハードルを下げたい。
- 定期便を公共施設、スーパー、病院など廻ることができればいい。
- 自家用有償の利用、スポンサー式乗合バスなど、新たな方式により持続可能な路線を確保したい。
- タクシー車両に余裕がないので、地元住民の病院への送迎以外に配車は難しい。
- 郡部では需要のほとんどが高齢者で、高齢者の方は少しの移動も難しい。巡回バスなどを走らせても個々に対応しなければ意味がないと思います。

20

Q

地域住民や観光客の方などの
「移動支援・移動手段の確保」に関するご意見【2/2】

自由
記述

- ボランティアならできると思う。
- 山間地域での有償事業（タクシーがない）は必要だと思います。
- 観光地における営業車専用の駐車場の設置を望む。
- 交通圏の拡大
- スマホが主流となっているので、アプリ等を活用した移動手段が整備されればと思います。
- 交通圏をなくすか拡大をすれば移動支援・手段はできます。
- 営業区域には観光客が少ない。
- 町、村単位の小さなコミュニティにて既存の事業者などのチラシを配布するなど。

21

Q

令和5年10月から順次行われているタクシー事業に関する規制緩和について
（1）規制緩和の内容について期待すること【1/2】

自由
記述

- 外国人ドライバーはOK
- ライドシェアは管理等の問題あり
- 普通一種免許でもタクシーに乗れるようにすれば、乗務員不足を解消できるのではないかと思います。
- 自家用自動車を「事業者協力型・自家用有償旅客運送」の活用促進、交通空白地の目安の提示により活用することができるようになることで、観光と重なった場合の地域の方々の足が確保できるようになることに期待する。
- 普通免許の方をタクシードライバーにする場合、二種免許取得費用約30万、その間の賃金保障、側乗研修の時給、タクシー協会での研修約2万、適性検査等で約50万、二種免許の撤廃等、現状かかる費用負担を減らして欲しい。
- 人材確保のための規制緩和なので、その点に期待する。事故とサービスの低下（トラブル等）を懸念するが。
- 運行区域を緩和
- タクシー車両の増車ができない状況（徳島交通圏）で、ライドシェアが認可されるのは、不可解ではあります。

22

Q

令和5年10月から順次行われているタクシー事業に関する規制緩和について
(1) 規制緩和の内容について期待すること【2/2】

自由
記述

- 営業車の毎年車検を、2年に1回にしてほしい。
- 規制緩和は必要ありません。
 タクシーが間に合わないのは、アスティで何千人かのイベントがあるときと夜の秋田町の深夜1時~2時あたりだけです。
 イベントのときは自治体がマイクロバスを用意するとか、秋田町も次々とタクシーが帰ってくるので問題ありません。
- 交通事故のないことを祈ってます。
- まずすることが他にあると思う。
- ライドシェアは無理がある。先にすることがあると思う。
- 何のための二種免許かわからない。
- ライドシェアは反対。昔と同じようになる。
- 内容が難解すぎで現実的ではない。
- 乗り合いタクシーの推進。
- 良いと思う。
- 基本的には反対です。

23

Q

令和5年10月から順次行われているタクシー事業に関する規制緩和について
(2) 規制緩和の内容を活用した取組の実施状況（予定含む）

自由
記述

- 外国人の登用
- 未定ですが、「事業者協力型自家用有償旅客運送の活用促進」や「交通空白地の目安の提示」について活用できるように検討したい。
- 行う（状況に応じて）。運行管理と配車センターの新設までが理想。
- 過疎地にて増車をしたいと考えています。
 問題解決がライドシェアしかないのであれば、受け入れるしかないと考えます。
- 規制緩和をすることが間違っています。
- 地方での交通圏の撤廃。個人タクシーの資格要件の緩和。
- 地方での交通圏をなくしてほしい。
- 営業区域を統合すれば良いと思う。
- 忙しいより暇な時が多い。

24

Q

令和5年12月に国のデジタル行財政改革会議から示された
「タクシー・バス等のドライバーの確保、地域の自家用車・ドライバーの活用」
へのご意見【1/5】

自由
記述

- 車の管理等、ドライバーの管理ができません。
- 現在、厳格な規制のもと営業している既存事業者にとって、ライドシェアは反対。なおかつ、ライドシェア運転手の運行管理をタクシー事業者に押しつけるのは無理筋。タクシー乗務員に必要なのは、技術力よりも危険を予見できる注意力。二種免許制度をなくせば、乗務員は増えます。
- ライドシェアで自家用車を利用した乗客・乗務員は次回からアプリやタクシー会社を通さずに直接連絡を取り、白タク行為につながる恐れがある。
- タクシー会社の負担が増えないか？現在の運転手の賃金は守られるか？
- 仕事内容が同じなのだから、タクシー運転手を第一種免許で乗務できるように乗務員証を廃止し、雇用契約するのであれば、タクシー乗務ができるように。ライドシェアの法律がよくわからない。
- 全てにおいて良いことだと思います。
- 基本的に反対です。

25

Q

令和5年12月に国のデジタル行財政改革会議から示された
「タクシー・バス等のドライバーの確保、地域の自家用車・ドライバーの活用」
へのご意見【2/5】

自由
記述

- 弊社のような山間部の地域では、配車アプリのような導入コストが発生するようなシステムはあまり必要性がないので、電話で対応可能なシンプルなシステムを構築して導入できるようにしてほしいです。又は、希望する会社には、配車アプリ関連導入費用の全額補助、及び導入後の維持管理費の補助も検討してほしい。
- 普通免許の方をタクシードライバーにする場合、2種免許取得費用約30万、その間の賃金保障、側乗研修の時給、タクシー協会での研修約2万、適性検査等で約50万、二種免許の撤廃等、現状かかる費用負担を減らして欲しい。
- 各トラブルの発生時の対応ができません。
- 交通事故の際、青板（タクシー）と普通車とではタクシーの方が保険も高いので、普通車で事故が発生した場合は心配。
- 売上げが減りそうで困る。
- サービスの低下に繋がる可能性があるため、留意する。
- 二種免許取得にかかる日数を短く、費用を補助もしくは安くしてほしい。

26

Q

令和5年12月に国のデジタル行財政改革会議から示された
「タクシー・バス等のドライバーの確保、地域の自家用車・ドライバーの活用」
へのご意見【3/5】

自由
記述

- ドライバーの確保については、二種免許取得が大きな足かせ。
ライドシェア制度については、運行管理をタクシー会社が行うことで、
タクシー事業者の経営を圧迫しないように、
共生できるようにしてほしい（値崩れ防止）。
- 利用者が少ない上に、ライドシェア制度で
今のバス、タクシー事業者がなくなるのでは？
- 50年前は7台でしたが、今は2台で夫婦でドライバーをやっています。
ドライバーを雇用する程の需要がありません。
都市部とは事情が違います。
事業を継ぐ者がいなければ、将来的には必要になってくるかもしれません。
- 二種免許を持たないドライバーが人を乗せるのは反対。
- 時間に余裕がある高齢者しか集まらないと思います。事故のないことを祈ってます。
- ライドシェア反対。
- ドライバー不足解消には良いと思います。後継者移行もスムーズになるとと思います。

27

Q

令和5年12月に国のデジタル行財政改革会議から示された
「タクシー・バス等のドライバーの確保、地域の自家用車・ドライバーの活用」
へのご意見【4/5】

自由
記述

- ライドシェア・Uターン・Iターンする前にまずすることは、
徳島では9地域の交通圏があり、これをなくすか2地域にすれば必要なくなると思います。
- ライドシェア反対。
- ライドシェア・Uターンする前に、徳島の9地域の交通圏をなくしてほしい。
- 徳島県内は営業区域が多数あるので、統合してもらいたい。
ライドシェア制度の導入は問題ありだと思う。
- するのであれば、免許か許可制にしたらいいと思う。
- 安全面の保証がない。
- 現在の交通圏（営業区域制限）などをなくし、県内全てで営業可能にしてはどうか。
その方がスピード感があるのでは。
- タクシーアプリデータの活用。
- 良いと思う。
- 運転手の減少により、ある程度はライドシェアもしょうがないと思いますが、
安全面を考えてください。

28

Q

令和5年12月に国のデジタル行財政改革会議から示された
「タクシー・バス等のドライバーの確保、地域の自家用車・ドライバーの活用」
へのご意見【5/5】

自由
記述

- アプリ配車も参加したことがあります。せっかく配車で迎えに行ったのに客がおらずキャンセル、又は他のタクシーが通ったので乗りましたとか、間違い電話やいたずら電話とか問題だらけです。

素人が自家用車を使って客を運ぶと聞いたことがあります、

- ・ 道は知っていますか？
- ・ 接客はできますか？
- ・ 男女誰でもできますか？
- ・ 年齢制限はありますか？
- ・ ナビがあるから大丈夫と言う人もいますが、例えばお寺を行き先にしても寺の裏や横に着いたり、仕事ができない場合があります
- ・ 料金はどうなりますか？
- ・ 自家用車にタクシーメーターをつけるのですか？
- ・ 保険に入っていますか？
- ・ 一般の自家用車と見分けがつくのですか？

現存する正規のタクシーとの摩擦は避けられないと思います。

採用強化策の実施について（ご報告）**1. 目的**

慢性的なバス運転者の要員不足解消と2024年度より実施される改善基準告示改正に向けた取組強化、将来の徳島バスを担う人材の確保を目的に、各種広告媒体等への宣伝活動を実施し、採用強化を図る。

2. 実施施策**① 徳島新聞への求人広告**

日 時：2023年11月25日（土）朝刊最終面

効 果：12名の問い合わせ有り

4名が採用試験を受験し、3名を採用（2024年1月31日現在）

② 「とくしま就活ナビ2025」への出展

日 時：2024年1月4日（木）13:00～16:00（次回3月1日（金））

場 所：アスティとくしま

効 果：5名に企業説明を実施

③ バス運転体験会の実施

日 時：2024年1月8日（月・祝） 9:00～12:00

（次回4月29日（月・祝）終日開催）

場 所：鳴門自動車教習所

周知方法：鳴門、勝瑞、佐古、徳島の各駅に12月27日（水）よりポスター掲示

徳島バスホームページ案内、各営業所等にポスター掲示

効 果：運転体験者12名（体験応募総数31名、当日来場者数約40名）

企業説明8名（体験者3名含む）

④ 求人ラッピングバスの運行

日 時：2024年1月20日（土）より運行

場 所：鳴門線を中心に、神山や阿南、石井方面を運行

内 容：路線バス1台の左右と後部に「バス運転者大募集」と記載

⑤ 四国放送 テレビCM・ラジオCMの放送

日 時：ラジオCMを2024年1月24日から31日まで放送

そ の 他：テレビCM制作中

⑥ 県庁前交差点LED大型ビジョンによる求人広告・CM放送（予定）

かちどき橋1丁目スペースシックスビル

2024年度実施予定

⑦ 徳島バスホームページ採用情報の改修

実施時期：2023年12月より順次実施

改修内容：新卒・中途及び全職種に対応できる情報提供

配色やフォントを工夫し、親しみのある印象にする

情報量を増やし、バス業界未経験者も安心して応募しやすくする

3. 添付資料

「徳島新聞求人広告」(①)

「バス運転体験会の開催案内」、「告知ポスター」(②)

「求人ラッピングバスデザイン」(④)

以 上

徳島バスグループの
年間乗降客数

徳島県民の
通勤・通学・
移動を支える



これからも 徳島の “県民の足”は 私たちが 守ります!



業界が直面している2024年問題

運転手の環境を改善するため、来年4月から労働時間の上限が引き下げられることなどが決まっています。現状、運転手が不足しているため、このままでは**運行ダイヤの減便**や**廃止路線の検討**が必要となります。徳島県も例外ではなくこの危機に直面しています。

徳島バスグループ



徳島バス(株) 〒770-0823 徳島県徳島市出来島本町1-25
TEL 088-622-1814
(平日/9:00~17:00)



四国交通(株) 〒779-4806 徳島県三好市井川町西井川311-2
TEL 0883-72-2173
(平日/8:30~17:30)

バス運転者30名大募集

正 契 月給18.5万円+諸手当/月収例36.25万円(通勤手当等含)

徳島バスでは、現在バス運転者を募集しています。バス経験者や大型免許をお持ちの方はもちろん、大型免許をお持ちでない方にも、バス運転者として活躍いただける制度を用意。大型免許取得のための金銭的なサポートのほか、現在は入社祝金・転居支度金(遠隔地の方)の支給も行っています！この制度を利用して、未経験からバス運転者になった方は30名以上皆さん今も現役のバス運転者として活躍しています。まずは**会社見学だけでもOK**。ご興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください！※求人情報に記載のない労働条件は面談時などにお伝えします。



2023年12月27日
徳島バス株式会社

バス運転体験会を開催いたします

徳島バス株式会社(取締役社長:金原克也、本社:徳島市出来島本町1-25)は、2024年1月8日(月・祝)に、鳴門自動車教習所と共催し、普通運転免許をお持ちの方を対象としたバスの運転体験会を開催いたします。

全国的にバス運転者の人手不足が叫ばれるなかで、大型二種免許を持っていない方や、普段バスに乗らない方にもバス運転者という職業を知っていただくため、指導員同乗のもと教習所内のコースで行う運転体験のほか、徳島バスの企業説明、燃料電池バスの展示・試乗、当社オリジナルキャラクター「えでい」のグッズが手に入るガチャガチャコーナーなど、さまざまなイベントを取り揃え、ご家族みなさまで楽しんでいただける体験会となっております。

普通運転免許をお持ちの方であれば、女性の方や学生の方はもちろん、どなたでもご参加いただくことができます。みなさまのご参加を、心よりお待ちしております。

記

1. 開催日時 2024年1月8日(月・祝) 9:00~12:00
2. 開催場所 鳴門自動車教習所(徳島県鳴門市大津町矢倉字四の越52番地) ※駐車場あり
3. 内容 路線バス運転体験(参加者プレゼントあり) ※鳴門自動車教習所の車両を使用
徳島バス企業説明(参加者プレゼントあり)
車両点検実演(徳島バス公式キャラクター「えでい」ラッピングバスを使用します)
燃料電池バス 展示・試乗
「えでい」グッズが当たるゲームコーナー
「えでい」グッズのガチャガチャコーナー
4. 参加条件 普通運転免許をお持ちの方
5. その他 参加無料(ゲームコーナー・ガチャガチャは有料)
6. お問い合わせ先
徳島バス株式会社 総務部 088-622-1814(平日 9:00~17:00)

普通運転免許お持ちの方ならどなたでも
体験していただけます!

参加無料

大型バス体験会

日時

1/8 9:00~12:00まで
(月・祝)※雨天決行

場所

鳴門自動車教習所
(鳴門市大津町矢倉字四の越52番地)

●路線バス運転体験※事前予約制

★参加者プレゼントあり!

●「徳島バス企業説明会」も実施★記念品プレゼント



ご家族で楽しめるイベントも実施★ゲームコーナー・ガチャガチャ など

以上

運転が好き。バスが好き。子どもの頃にあこがれた、

大型バスを運転してみませんか？ 一般車では味わえないバス運転の面白さ、

運転席から見える景色… 大型バスならではの「体験」を、あなたに。

普通運転免許お持ちの方ならどなたでも
体験していただけます！

参加無料

大型バス体験会

日時 2024年**1月8日(月・祝)**

9:00~12:00まで※雨天決行

場所 鳴門自動車教習所

(鳴門市大津町矢倉字四の越52番地)

<内容>

●路線バス運転体験

※事前予約制

★参加者プレゼントあり



●「徳島バス企業説明会」実施

★記念品プレゼント

●新型車両展示 (燃料電池バス)



ご家族でお越しいただけるよう各種イベントも実施します

●ゲームコーナー ●ガチャガチャコーナー etc.

次回は、
4/29(月・祝)
開催予定

参加事前予約・お問い合わせ



徳島バス株式会社

徳島県徳島市出来島本町1-25

TEL 088-622-1814

平日/9:00~17:00 ※12/30~1/3除く
(年末年始休業のため)

主催:徳島バス株式会社

共催:鳴門自動車教習所

徳島バス

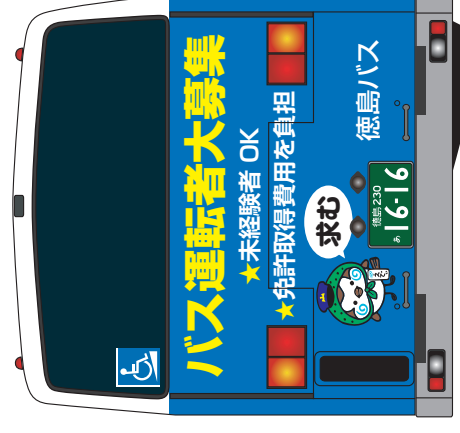
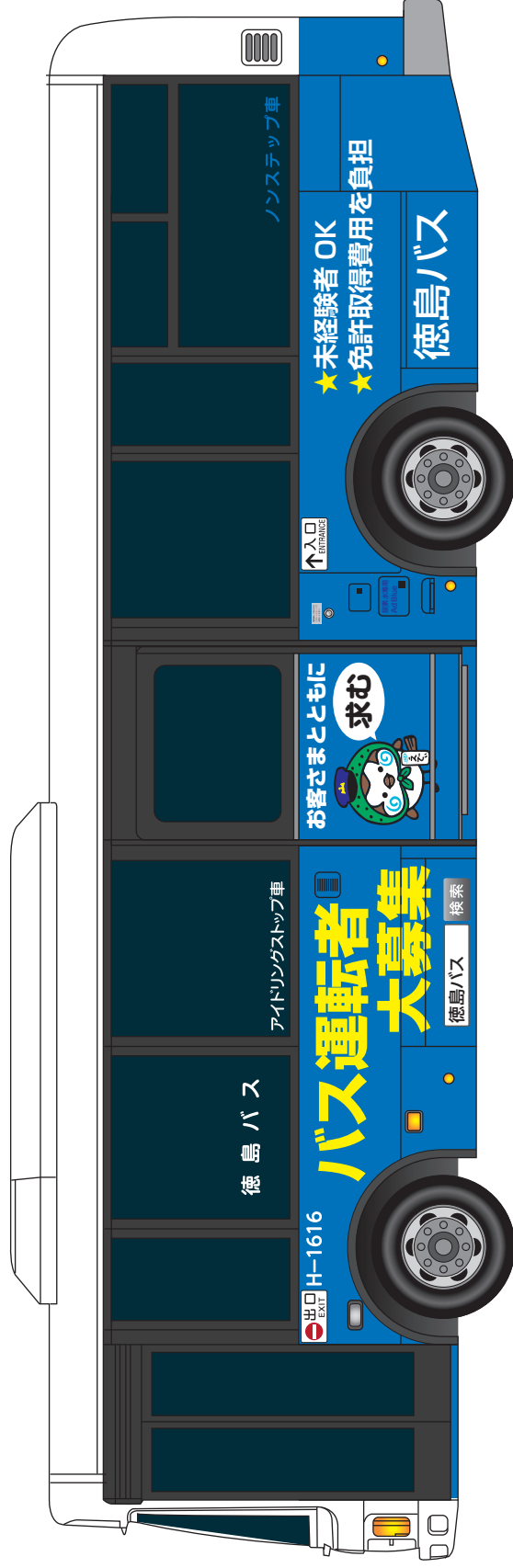
検索

B

背景色=SDGs14の青色

1/40

徳島バス1616



求人バスラッピングデザイン